

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表: 2023年 4月 21日

事業所名 子ども発達スクール かすたねっと

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		設置基準に基づき、適切な指導スペースを確保しております。	
	2	職員の配置数は適切である	○		職員配置数については適切に行っています。※有資格者(作業療法士・公認心理師)を配置しています。	
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		子どもの特性に応じ、環境調整を行っています。またスロープ、手すりを設置しバリアフリー化をしています。またお子様が怪我をしないよう、環境調整にも注意しています。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		療育前後に清掃を行っています。またお子様の入れ替わり時には必ず換気、消毒を徹底しています。	
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		職員間および全体ミーティングを行い、目標設定や必要な業務の洗い出しを行い業務改善へとつなげています。また、各々の職員が行動予定を作成し、全体で共有しています。	
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		毎年、保護者等向け評価表を元にアンケートを実施しています。その結果をもとに業務改善につなげています。	
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		ホームページにて公表しています。	
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○		現在は第三者による外部評価を行っていませんが、必要に応じて検討します。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		日々の支援内容を発達支援アドバイザーに相談が出来る体制を整えています。また月に1回、職員研修会を実施しています。	
	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		お子様、保護者様のニーズ、課題について評価及び目標を設定し個別支援計画を作成しています。また半年に一回モニタリングを実施し、個別支援計画の見直しを行っています。	
	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		専門職による観察と評価を行い、必要に応じてJSI-R・K-ABC IIなどのアセスメントツールを使用しています。	

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標	
適切な支援の提供	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		お子様と保護者様のニーズを踏まえ、個別支援計画にはガイドラインに示されている必要な項目を選択し、具体的な支援内容を設定しています。	
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		個別支援計画に沿って、支援を行っています。	
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		作業療法士・公認心理師・特別支援教員が連携し、専門性を活かしながらお子様に合わせたプログラムを実施しています。	
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		児童の心理状況によっては固定化が必要な時もあるため、本人が安心して取り組めるプログラムを行っています。	
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせさせて児童発達支援計画を作成している	○		お子様の状況に応じて個別療育と集団療育を組み合わせ、個別支援計画を作成しています。	
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		前日の申し送り時に、支援内容・役割分担について確認し、情報の共有をしています。また、訪問支援員・療育担当職員で療育開始前に子どもの状況を情報共有しています。	
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		業務終了後の申し送り時に、お子様の様子や支援の振り返り等を全員で確認し共有しています。	
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		療育後には必ず支援の内容について、記録をし、支援の検証・改善に繋げています。	
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		療育の際に、保護者様から近況を聞き取ることに加えて、半期ごとにモニタリングを実施し個別支援計画の見直しを行っています。また、日々の申し送りの際にも気づいた点を共有することや、定期的に発達支援アドバイザーが療育内容を確認し、目標設定と振り返りをする機会を設けています。	
	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		障害児相談支援事業所のサービス担当者会議に出席する際には、ケース担当者が出席するようにしています。またケース担当者の出席が難しい場合には、出席者に情報を引き継ぐようにしています。	
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		母子通所のため、保護者様を介して情報共有、連絡調整を行っています。	

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
関係機関や保護者との連携	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている		○		自閉症児を中心とした発達障がい児を主たる対象児としているため、医療的ケアが必要な子どもの利用はありません。
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている		○		自閉症児を中心とした発達障がい児を主たる対象児としているため、医療的ケアが必要な子どもの利用はありません。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		必要に応じて関係機関連携の場を設けるなどをし、お子様の情報共有と相互理解を図りました。	
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		小学校への移行時には、必要に応じて関係機関連携の場を設けるなど、お子様の情報共有と相互理解を図りました。	
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		必要に応じてケース会議を実施し、連携をしています。また、研修会等は日程が合えば参加するようにしています。	
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある		○		所属先の園で集団活動や交流を行っているため、当事業所での必要性は低いと考えております。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している		○		新型コロナウイルス感染拡大の防止のため、積極的な参加は控えています。感染状況を鑑みながら、研修会等日程が合う際には参加できるようにします。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		毎回の療育時に保護者様とお話しする機会を設けております。また必要に応じて相談の機会を設けて共通理解を図るようにしています。	
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○		環境設定や声かけなど、お子様にあわせた関わり方を療育後にフィードバックしています。またお子様の年齢に応じた保護者研修会も実施しています。	
関係機関や保護者との連携	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		契約時に説明を行っています。	
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		個別支援計画の目標と支援内容については保護者様から同意を得た上で療育を行っています。	

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
保護者への説明責任等	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		子育ての悩みに対し、気軽に相談できる雰囲気や大切に、必要に応じて専門職によるアドバイスを行なっています。また定期的に、事業所内相談の時間を設けるようにしています。	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		○	少人数ではあるが保護者研修会を実施しています。	新型コロナウイルス感染拡大の防止のため、保護者様の積極的な場を設けることは控えていました。今後は感染状況を鑑みながら、保護者様同士の交流の場を設けることを検討していきます。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		苦情要望の受付窓口（担当者・苦情解決責任者）を整備しています。	職員と保護者・お子様が単一的な関わりにならないよう、定期的に発達支援アドバイザーが保護者様のお話を聞く機会を設けています。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		自己評価等はホームページにて公表しています。また、行事予定に関しては、受付の掲示板やLINEにてお知らせをいたします。	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○		事業所で保有する個人情報は鍵付き棚に保管し、厳重に管理しています。	
	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		来所時にお子様、保護者様とお話する機会を設ける他に、電話やLINE等を使用し、お子様、保護者様との意思疎通や情報伝達がしやすい環境を整えています。またお子様に合わせて、視覚支援などの配慮をしています。	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○		新型コロナウイルス感染の予防のため、そのような機会は設けておりません。
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		各マニュアルを策定し、保護者様にも周知できるよう、契約時に説明しています。避難訓練については、定期的に地震または火事、水害を想定し実施しています。実施時期については、お子様・保護者様にアナウンスをしています。	
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○			
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		契約時に、服薬や予防接種、てんかん発作等については保護者様にアセスメントシートにて確認しています。また、療育開始前に、保護者様に体調の変化などはないか必ずお伺いしています。	
		食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		契約時にアレルギー確認書を保護者様に記入してもらい、食物を提供する前には保護者様に確認してもらっています。	

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		毎日の療育終了後の申し送り時に、職員間でヒヤリハットを確認する時間を設けています。ノートに記録し、いつでも確認できるようにしています。	
46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		虐待防止の職員研修会を実施しています。	
47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している		○		身体拘束に関する研修を行いました。ただし、基本的に身体拘束は行わないという考えのもと発達支援を行っています。やむを得ない場合には、お子様の自尊心を傷つけないよう、慎重な対応が必要と考えています。

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は事業所全体で行った自己評価です。